

平成26年度岩手県立図書館協議会会議録

1 期 日 平成26年10月20日（月）13：30から15：30

2 場 所 岩手県立図書館 研修室

3 出席者

(1) 協議会委員

太田 勝浩 委員 澤口 杜志 委員 中尾 康朗 委員
箱石 恵美子 委員 藤原 哲 委員 吉丸 蓉子 委員

(2) 事務局

ア 県立図書館

中村館長 久喜副館長 澤口特命課長 平藤主査 伊東主査
佐藤主査

イ 生涯学習文化課

富手社会教育主事

ウ 指定管理者（図書館業務担当）

菊池総括責任者 村松副総括責任者 北條副総括責任者 似内サービス部長
安保総務部長

4 会議の概要

(1) 開 会

岩手県立図書館管理運営規則第10条第2項に基づく会議の成立を報告

(2) 挨拶

中村館長

(3) 会長選出

太田勝浩委員が会長に選出された

(4) 報告及び協議

ア 県立図書館利用状況等について

事務局から資料No.1及び資料No.2に基づき説明した。

【質疑】

(中尾委員) 非常に多様な領域で活発に活動されているということで、非常にすぐれた成果が出ているのではないかなと思う。その上で、最初の利用状況のところ、24年度から25年度にかけて入館者数、それから貸出者数、新規登録者数というのが若干減っているという形なのだが、この辺は何か考えられる原因等の分析はしているか。あれば教えていただきたい。

(事務局：指定管理者) 昨年、一昨年の協議会で、たくさんの方においでいただくのが認知を広げることであり、一人でも多くの方においでいただくようさまざまな

取り組みをしていると言った経緯もあり、非常に残念に思っている。数値的には、それでも25年度は入館者数について相当いい数値が出ている。それが26年、苦戦している1つの原因は高校生かと考えている。ただ、これがある種、適正化の面もあるのではないかと思う。学習利用のための利用が明らかに減っている。それがとりわけ26年度、顕著であった。これまで夏休みは、主に学習席の満員御礼が出たのだが、今年は一回も出なかった。高校生だけのせいではないと思うが、そういう意味では、本来利用が増えているとまでは言わないが、適正化したのではと思われる。大型書店や、商業施設とか公共施設等のフリースペースが増えていることも多少は関係していると思っている。ただ、中高生こそ利用していただきたい世代なので、ユースコーナー始め、さまざまなコーナーで利用のための取り組みに力を入れている。入館者数については、そのあたりが原因かと思っている。貸出数については、開館から8年が経過し、大量購入したものが、ちょうど10年ぐらい前の本に集中していることもあってではないかと思っている。正確に数えたわけではないが、開架に出ている約半数ぐらいがちょうど10年ぐらい前、あるいはそれ以前の本である。望ましい基準策定の過程で、3万冊が望ましいとか、4分の1とか、5分の1が望ましいとかいろいろあったが、当館の更新の現状は10%どころか、おそらく5、6%という状況ではないかと。そういう意味で、資料の体力が弱っているというか、土壌が弱っているということは感じている。それでも新刊ばかりが本ではないので70万冊の資産をいかに提供するかとということで、現有資産の活用、付加価値をつけた活用、パスファインダー等、そういったところに力を入れている。

(中尾委員) 確かに入館者数等は減っているが、貸出数は逆に増えているので、ここら辺をどういうふうに見ていくかが難しいところかなとは思っている。今、説明があったように、高校生の入館が減っているというのがもしかすると何らかの関係があるのかもしれないという指摘だが、図書館、特に県立図書館だと、学習環境の整備というのも非常に重要なポイントの一つかと思うし、この辺の減っている部分の中に含まれている原因などについては、重要なものももし見つかれば、それが逆に今度の活動に役立てていける非常に貴重な情報が入っているのではないかと思うので、ぜひいろいろな観点から調べて、今後にも生かしてもらえればと思う。

(事務局:指定管理者) 県立図書館の機能として、直接サービスはもちろん大切に行うが、ある意味、試験研究機関のような働きもあるのでは、と思っており、新しく開発したプログラムを普及していくことにも力を入れている。今先生がご指摘したようなところとどこかで結びつくのではないかなと思っており、今後も研究を続けていきたいと思っている。

イ 県立図書館事業実施状況等について

事務局から資料No.3及び資料No.4に基づき説明した。

【質疑】

(澤口委員) 子供と読書という狭い範囲で、自分の知っていることしか質問できないが、ささやかに読書会を開いている。そのときにマイケル・モーバーゴの「時をつなぐおもちゃの犬」という本を借りたかったが、市内のどこの図書館にもなかった。限られたところにしかないということで、窓口で素早く対応してくださり、取り寄せてくださった。図書館の役割として当たり前のことかもしれないが、とても感激し、それがまた沿岸の大船渡の図書館から来て、とても意義のあることだと思い、本当にありがたかった。そのように窓口から素早く取り寄せてくださるといふ、もちろん、こちらから言えばどの図書館もしてくれるのかもしれないが、県立図書館ならではの素早い対応で本当にありがたいと思った。

今年、私ごとだが、うすゆきそう文庫と盛岡教育事務所の主催、盛岡市教育委員会の共催で、児童文学者の赤木かん子さんの講演会を行った。それと同時に赤木かん子さんがお持ちの本を、新刊1年分をお借りし、展示を行った。段ボール5箱ぐらいで、次の団体への送料はこちらの負担で、貸出料5,000円は教育事務所のほうで出していただいたが、管理もあり、量も多いので、中央公民館の部屋を借りて、1日だけの開催となり、とてももったいなかった。ボランティアの方、先生方にとっても好評だったので、もしよければ、毎年新刊が出ており、赤木かん子さんが毎年やっているの、県立図書館で何日間か展示していただければ、管理のほうも多分していただけて、多くの方がご覧になれると思う。子どもの本というと、絵本とか児童書と限られがちだが、大人向けの図鑑、科学図鑑、宇宙もの、動物もの、植物もの等、それはすばらしい、いろいろな出版社から出ている図鑑が中心だった。あらゆるジャンルのものがあり、もったいないほどだった。児童文学者の目で、とびきりの目で選んだものなので、偏りはあるかもしれないが、多くの方の、少なくともボランティア、先生方、図書館員にとってはとても貴重な機会だったので、できれば事業の一環の中に来年度組み込んでいただけたらと思う。これは、ちょっと個人がやるのにはもったいなかったの。

それから、今あらゆる事業の話聞いていて、本当に知らないことがあるのだと感じた。やはり県立図書館は資料、それから各市町村の図書館を指導する立場であるということに改めて思い知った。それで、県立図書館の職員の方と今指定管理者の方の同時に説明を伺ったが、ここ何年か指定管理者になり、運営はスムーズになっているのか、それともやっぱりまだまだ問題があるのかお聞きしたい。

(事務局：指定管理者) まず、資料の取り寄せについてお褒めの言葉ありがとうございます。やはり当館にないものでもきちんとお届けする、それも一つのレファレンスだと思う。なるべく職員には、当館にはありませんということで終わりにしないように次の一手をきちんとご提供できるようにというふうにはいつも指導しており、その結果があらわれているとすれば大変うれしい。

赤木かん子さんの文庫の件は、ぜひご相談させていただき、どのような内

容かをお知らせいただければ、次年度の内容に組み込める部分もあるかと思う。例えば今年、当館でも国立国会図書館から、外国語の本を同じような仕組みの巡回文庫で、1月から館内で展示する予定になっている。同じような枠組みで赤木かん子さんの文庫のほうも組み込めることもできるかもしれない。検討させていただきたい。

そして、管理者（県）とのかかわりについて、私の立場（指定管理者）から言わせていただければ、本当に私どもの取り組みについてご理解、ご協力いただき、さまざまなことを展開させていただいている。先ほど県のほうから説明があった週次会議、定例会議等も第3期になってようやくスムーズになったところがあり、いろいろな試行錯誤をしながら、一体的な運営というものに日々努めているところである。そしてそれは徐々に円滑に潤滑になるように少しずつ進化しているのではないかと考えている。

（太田会長） 補足等あれば。

（久喜副館長） 県立図書館と市町村立図書館では収集する本の中身というか、種類、分野について若干の違いがあり、当然国立国会図書館のように納本制度があり、全ての本を収集すると、そこで全て解決するのだが、それぞれの図書館で予算があり、その中でいろいろな選定基準とか、収集方針とか、そういうものに基づいて集めているということになり、そういう意味で、この本があるが、行くにはちょっと遠いということになると、やはり相互貸借だとか、図書館同士の連携で利用者の方の便宜を図っていくということは、大切な取り組みだと思う。そういった意味で、県立図書館は県内の図書館の中核の図書館であり、そのようなネットワーク機能が継続できるような努力は行っていききたいと思っている。

2番目の事業については、指定管理者から申し上げたとおり、中身をお聞かせいただきながら協議させていただきたい。

それから、指定管理者制度については、利用者の方々にとっては、直営だろうが、指定管理者制度だろうが、基本的には自分が欲しい情報、欲しい資料、あるいは欲しいサービスが受けられるということが大切だろうと思っている。その意味で、県立図書館のサービスはいいね、というふうに皆様に評価していただけるような、成果が出るような内部的な連携はこれからも取り組んでまいりたいと思っている。

（箱石委員） 今の相互貸借の関連で、市町村の図書館の現場としては相互貸借とか、それから団体貸出、あと職員研修もそうだが、ご支援いただき、日々本当に感謝している。なかなか資料、蔵書が十分でないもので、それらを補完するという意味からも本当に助かっている。それで、先ほど説明のあった資料1の相互貸借のところで、県内、県外の分類があるが、今のところ費用の負担はどのようなになっているか。

それから資料3で、説明がなかったが、資料3の2ページ、目録等の整備、県内図書館の横断検索の運営というところをご説明いただきたい。

(事務局：指定管理者) 相互貸借について、県立図書館から県外に貸し出す場合は、北日本図書館連盟の範囲内であれば相互にということになる。貸りるとき、貸し出し館負担、返すとき、借り受け館負担という、相互負担のルールがある。これは、岩泉町立図書館が北日本の連盟館に借りる場合も同様で、対象になる。県立図書館が県内の図書館に本を貸し出す場合は、搬送便という、県内の図書館に週1回物を運ぶための便を有しており、県立図書館から送る分については県立図書館負担、市町村の図書館から県立図書館に戻す分については20回分まで県立図書館負担ということで行っている。そちらをご活用いただければ。また、県立図書館では、大学の図書館から借りることもある。こちらの場合については、条件がさまざまあるので、(条件が) 整えばということになっている。

続いて、横断検索について、県内横断検索の運営というところで、こちらは県内の各図書館の蔵書を横断的に検索する仕組みとなっている。現在33市町村中24市町村の図書館にご協力いただき、24市町村と県立図書館の分は、そのシステムを使うと、例えば「1Q84」と入れると、どこの市町村に「1Q84」があるのか検索できる、そういった仕組みになっている。現在参加率72.7%、県立図書館1つ、市町村立図書館41館、大学図書館のほうにもご協力いただき6館、計48館で検索が可能となっている。

(箱石委員) 関連で、相互貸借の搬送便ですが、利用させていただきとても助かっているので、今後とも継続した計画というか、策を何とかお願いしたいと思っている。それから、横断検索の話があったが、横断検索で利用者は大変助かるということのようだ。それで、実は岩泉の図書館でもこれをお願いしたところが、なかなか実現されないという部分があり、県立図書館の図書システムが違うということでスムーズにできないという説明があったが、これは今までもこのような感じなのか。その辺をお伺いしたい。

(事務局：指定管理者) 岩手県立図書館の場合は富士通製のシステムを使っているのだが、同じ会社のシステムであれば、比較的簡単に横断検索の仕組みを整えられるが、違う会社のシステムだとか、独自開発でシステムを入れているところになると、情報のやりとりのルールを一からつくっていかねばならないため、なかなか対応が難しいというところがある。過去にも医大の図書館とか、紫波町図書館とか、そういったところも独自のシステムとか、あるいは他社のシステムを使っていて、ちょっと対応がくれたというところは確かにある。岩泉町立図書館に関しても、違うシステムということですぐに実現はできないが、要望対応ということで、県立図書館の図書館情報システムを管理している業者へお願いしており、なるべく早目の横断検索の参加を実現していきたいと考えている。残念ながら今年度中の対応はちょっと難しいかもしれないが、引き続き早く実現できるように努めていくので、ご理解いただければと思う。

(箱石委員) よろしく願います。実は、町内の方というよりは、県内、例えば盛岡の方々から、何で横断検索をしないのかというようなご要望とかご意見、お叱

りをいただいているので、何とかよろしく願いたい。

(事務局：指定管理者) わかりました。それと、横断検索とはちょっと違う仕組みだが、「カーリル」という図書館の本を検索するサイトがあり、それは県立図書館が提供している横断検索とはまた別の仕組みで、各図書館で持っている図書検索する「OPAC」というシステムに直接検索リクエストを投げかけて、その結果を横断検索したような形で表示できる仕組みを持っている。あるいはしばらくはそちらをお使いいただくとか、代替できそうな方法もあるかと思うので、そのあたりぜひ情報を一緒に提供させていただければと思うので、どんどんお問い合わせいただきたい。

(箱石委員) よろしく願います。

(中尾委員) 今の横断検索に関して補足で質問をさせていただきたいのだが、参加率が今72.7%となっているが、これは今お話に出てきたような、システム的には申し込まれていて、横断検索を検討しているけれども、まだ調整がついていないものと、それからもともと市町村に「OPAC」自体が存在しない市町村とかもあるかと思う。この辺の割合というか、72.7%にまだ入っていない割合の部分について、「OPAC」が存在しないのか、存在しているけれどもまだ調整中であるのかという、その辺の情報を教えていただければ。

(事務局：指定管理者) このあたりは正確には把握してはいないが、蔵書のシステム化がされていないところというくくりであれば、九戸村とか、葛巻町、住田町、西和賀町、そういったところがまだ蔵書のシステム化がなされていなく、対応ができないでいる。それ以外のところについては、ほぼ対応ができているかと。完全には把握していないのだが、システムを持っていないところが結構多い。

(中尾委員) わかりました。では、この72.7%の残りの部分というのは、もともと「OPAC」が存在しない市町村も入れての割合ということですね。ILLサービスの基盤に横断検索というのは非常に重要なものだと思うので、ぜひこの連携を、参加のほうを進めてあげていただければと思う。

(藤原委員) 事業実施計画、資料4の東日本大震災津波で被災した図書館の支援というところで、市町村を訪問してニーズの把握に努めているということだが、震災が起きて3年経ち、その中でニーズの変化とか、あるいはそれに対応した支援というのはどういったものがあるのか。

(事務局：澤口特命課長) 当初は、労働力のような支援を求められた。寄贈図書がたくさん来ているのだが、それを仕分けする時間もないなど。被災した方々の避難所の対応だとか、ライフラインの確保だとか、そちらのほうに職員が出向いており、図書館の機能がなかなか保てなくなっているというようなことだったので、直接伺って、寄贈図書の仕分け等を実施した。また、被災した郷土資料の修復ということで、岩手県に関係する資料を拾い上げて、それを専門機関にお願いして修復するというような、直接的なというか、地元に出向いてのことが多かったように思う。もちろん県内外から寄せられる支援の調整という、コーディネートもやっていた。そういった内外のご支援と、それぞ

れの図書館の努力によって、少しずつ通常開館が進められていき、平成24年のあたりには被害の大きかった陸前高田の図書館、大槌町の図書館が仮設で図書館ができ、あとは野田の図書館は本館を建てられたということで、だんだん私どもの手を離れてきてはいるが、何回も訪問して、困っていることはないかとか、欲しいものはないかとか、そういったことは常に継続的に対応している。先ほど申し上げたが、今年度は陸前高田の図書館と、山田の図書館から、図書館は開館しているのだが、職員に臨時の方が多く、1年ごとにかわってしまうということで、図書館のありようであるとか図書館の機能とか、利用者の方々への接し方であるとか、こういったサービスがあるのかとか、基本的なことがわからないので、そういう内容の研修を開いてもらえないかという要望があり、陸前高田の図書館には2度お邪魔して、レファレンスサービス、著作権法、児童サービス等を出前で研修した。山田にはこれから伺うが、その中身については今検討中で、山田の図書館も臨時の方が多く、実務的なところがわからないということで、岩手県に関係する資料の入力の仕方とか、書誌データの作り方等の研修を実施する予定となっている。

ウ 県立図書館施策推進計画について

事務局から資料No.5-1及び5-2に基づき説明した。

【質疑】

(吉丸委員) 今までご説明をたくさんいただき、県立図書館が県の中核的な館として、利用者はもとより県内各地まで指導的な立場で広範な活動をし、それを緻密に行われていることを知ることができ、本当にすばらしいなと心から敬意を表したいと思う。新しい施策推進計画、平成30年度までということで、対応の方向のところに数値的な目標のようなものが掲げられてある。いろいろな意味で数値というものは厳しいものだなというふうに私は思う。例えば利用者数にしても、50万人内外とはどういう根拠からなるものなのか。毎年毎年それを上げていくということは大変なことで、30万弱都市という盛岡市であった場合に大体の利用者数というものは多分想定できるというか、全国の都市でも目安のようなものがあるのではないかと。けれども、毎年、24年度から25年度、25年度から26年度と増えていなければ、その実績が得られないというような状況だと、随分また厳しい仕事だと思う。私自身は、週に二、三回は利用させていただいており、常に対応のすばらしさに感動しながら、心地よく利用させていただいており、心から感謝申し上げます。それに加えて、この対応の方向というものがモニタリングでB以上とか、図書館資料に対する満足が65%以上とか、何%以上というふうに示されて、努力目標ですばらしことだと思うが、どのようなことを根拠にして、事故件数等是一件もあってはならないことはもちろんだと思うのだが、数値目標はどのような観点から考えられたものなのかお聞きしたい。

(久喜副館長) 委員のお話しのとおり、計画を立てる場合に何で評価するかというところが本当に難しいところと思っている。例えば利用者の数、年間50万を目標にして取り組みましよう、これもわかりやすいのだが、50万達成するかどうかというところについては、かなりいろいろな要素が絡んでいくので、例えば紫波町に新しい図書館ができたということになると、今まで大きな図書館として県立図書館にいらした方が、別に県立図書館まで行かなくても紫波の図書館で十分であるとなれば、それは県全体として見れば大変よいことで、そのことで県立図書館から利用者が仮に減ったとしても、紫波町の図書館の利用者数が増えれば、これは全体としてよいことでもあるので、なかなか人数を目標にするということは難しいと考えている。対応の方向に書いてある目標としては、イメージとしてはできるだけアウトカムのものを設けたいとは思っているのだが、今ある指標として使えるものもそれほどなく、そうすると何か見えそうな指標、あるいは新たに調査とかそういうことをすることで指標として使えるものがないかというような観点で、それぞれの項目について、この程度であれば、ちょっと頑張れば達成できそうかもしれないなということで考えたものとなっている。本当にやってみてこれで指標として使っていけるかどうかというのは、運用してみないとわからないところもある。ただ、できるだけわかりやすく、研修などは計画どおりきちんとまずやるということで、これはアウトプット指標と思うが、計画どおりできる、できないということで、あるいは事故などは、まず起こさないようにするというので、わかりやすくゼロだったり、100%だったりというような目標としてあるが、あとは利用者の方の評価だとか、市町村の方の評価というものを持ってくるものについては、おおむね半分だとか、あるいは3分の2だとか、その程度をまず目標にしてやってみるというような形で、ここには記載している。

(太田会長) 私のほうから、推進計画の総括というか、それは30年終わってから出るとい、それでも毎年行くと、そこら辺のことをちょっとお聞きしたい。

(久喜副館長) イメージとしては、この計画の中にも、例えば資料の5—2の主な取り組みのところで、26年度、今年度こんなことをやろうかというようなことを書いているので、26年度やってみて、27年度は26年度の一応総括するとこんな感じというのを評価したいと思っている。その上で、変更すべきものがある、あるいは新たな要素が加わったものがあるということになると、新たな取り組みを増やしたり、取り組み内容を変えたり、そういうこともあり得ると思っている。それから、27年度、毎年毎年やって5年たったあたりで、5年通してみ、結局5年前と比べてどうだろうということはやはりやらなければならないと思っている。

(太田会長) 目標的なものがこのくらいだろうという設定であれば、そういう吟味を加えていきながら、スモールステップで改善していくのも一つの方法かなというふうに思うので、よろしくお願ひしたい。

エ その他

【質疑】

- (中尾委員) サービスのところで、国立国会図書館、NDLのデジタル化資料の送信サービスだが、実施要領を昨年度3月に策定し、それで4月からサービスを開始ということだが、この実際の利用状況はどのような感じなのか。それから、これはプリントアウトも可という条件でサービスしているのか。
- (事務局：指定管理者) NDLのデジタル化資料の送信サービスの利用ということで、4月から統計をつけているが、利用申込数がこれまでのところが31件であった。プリントアウトサービスもできるような形での申請になっている。印刷枚数については、複写の実績のほうに完全に含まれてしまっており、今の時点ではすぐには把握できないが、複写のほうの利用も結構あるということで聞いている。
- (中尾委員) この資料はたしか10万点以上利用できるかと思う。専用端末を使っての利用だったと思うのだが、相互貸借、ILLを補完、あるいは推進するような館のサービスの一つになり得ると思うので、ぜひ広報で使っていただくように広めていただければと思う。
- (吉丸委員) 推進計画の関係で、新しい5年間の計画に入るに当たって、最重要課題というか、喫緊の課題は何であるかということが1つ。それから、2つ目、県立図書館機能の強化ということで、利用者の安全安心の確保ということも最も大切かと思うのだが、書店での事故のことなども報道されたりし、火災、地震など起こった場合のことなどもマニュアル等さまざま検討されていると思うが、そういったような安全対策の部分はどのようになっているのか、簡単にお教えいただけたら安心できるかと思う。
- (久喜副館長) 図書館としては、この計画にあらうがなかろうが、図書館としてやるべきことというふうに思っているが、その中で4つの柱としてこれを掲げている。ただ、その中でさらにどれがということになると、その時々によって重点になったり、違ったりがあるかもしれないが、この5年間ということで考えると、まず1つは、番号としては4つ目になるが、震災関係の資料の収集、活用。これについてはこの5年間で何とか今以上に進めていく必要があるというのは岩手県の図書館として大切なことではないかと思っている。それから、安全安心のところについては、ある意味当たり前の話ではあるが、従来からも備品等が壊れば、当然修理したり、買いかえたり、あるいは撤去したりしているわけだが、この建物が整備されて間もなく10年ということでもあるので、これからやはりいろいろところで備品等の経年劣化というのが目に見えてくる可能性はある。そこで、より意識しながら計画的な対応を図っていく必要はあり、あえて1番目に掲げた。ここに掲げたものを意識しながらやっていかなければならないが、その前提としてあるのは、限られた予算の中でメリハリをつけながらやっていくということで、まさに計画的な取り組みをしていかなければならないということを中心に整理をしたところである。

安全安心の取り組みというか具体的な危機管理の対応、具体のところについては、利用者の方々についてはマニュアルを指定管理者につくってもらい、こういう場合についてはこういう動きをするということについてまとめ、それを職員で共有しながら対応していると思っているが、我々県職員側のほうでは、例えば今日のこの会議というのは県の担当部分になり、我々も利用者、あるいは委員の方を集めて会議を開くことがあるが、火事になった、地震になったという場合について、実はきちんとしたものを整理してこなかったもので、いろいろな災害時に、誰がいても、誰が担当であっても、間違いなく基本的なところ、初動は間違いなくできるとか、そういうところまで職員の質を上げていく必要はあると思っており、改めて我々も必要な決め事を整備していく必要があるので、あえてここに書かせていただいた。

(澤口委員) 著作権の研修をたびたび受けているようだが、読書ボランティアが各学校で大変充実しているが、よく聞かれるのは、例えば絵本からパネルシアターをとるときに、学校ならいいとか聞いているがとか、ストーリーテリングはやってもいいのだろうかとか、生きている作者がいた場合には厳密には許可をとらなくてはいけないのかとか、具体的で基本的なことを研修できる機会を設けていただければありがたいと思う。

5 閉 会